

森林施業の問題点等に関するアンケート調査

課題1 森林情報の把握、内容、取り扱いについての問題点と対応

- 1 市町村の施業計画と、林家個人の施業計画に大きなギャップがある。前者は現場を把握していない役人の作文であり、後者は10数年前の森林簿の丸写しである。更新が5年ごととは言え、双方とも人材・経費を割くことが出来ない。(林業が儲からないので)
- 2 林家の施業計画には、過去の施業履歴・先行きの施業計画の入ったものは少ない。林小班のメッシュが小さすぎるし(0.5ha前後)林令も正確ではなく、路網・作業道の記入もなく、環境林の機能などを考慮する情報は皆無である。
- 3 森組が団地化を進めている所はよいが、森組が不活発で素材生産業者が団地化などを進める際に、林家の名前や過去の施業履歴が「個人情報」であるが故に公開されず、集約化施業を阻害している。
- 4 静岡森林情報共有システムというWEB上で「施業計画あり」とか「施業実施済み」など林小班単位で色分け「公表」されているが、時系列情報や立木の樹齢・種類などの表示がなく、私の林地についても、現状との整合性にも問題があり、施業の立案に役立つとは思えない。

課題2 目標とされている森林施業のあり方に関する問題点と対応

- 1 目標の設定自身に問題がある。森林所有者の目標は経済的に事業を継続できることが大前提である。水土保持林や共生林などと言うのは、学者や行政が補助金を投入するために考え出した「公益的機能」でしかない。水土保持とか環境林は全ての林地に言えることで、地図上で分けようというものではない。環境林には補助率100%では、真面目な林業家は浮かばれない。
- 2 長伐期施業や広葉樹への移行とか言うけど、根本は長期的な「木材の需要予測」である。どんな樹種、どんな木材品質、どんな加工種のものが、どんな価額で、どれだけ(量)うるかが最も知りたい。C材・D材の需要が大きく、価額もそこそこならば、倒木や虫害リスクの高い長伐期施業に移行する意味はない。
- 3 目標の設定に当たって、一施業者ではどうにもならない問題、①獣害防除の動物保護との関係および費用負担 ②肥料・薬品の効用と使用量限度のガイド、をどこかで明確にして欲しい。ニュージーランドでは再造林に際し、小動物駆除用に毒薬団子を使ったり、早生樹の育成に肥料を使うと聞く。これら①も②もどうにも解決できないなら、林家に対する「直接補償」が正当化されてしかるべきである。

課題3 森林計画の体系、内容等に関する問題点と対応

- 1 学者や行政レベルには人材が多く、机上のプランは潤沢に存在するようだが、現場レベルに近づくほど、林業不振で、人材もプラン作りの経費も乏しいので、実態の把握すら出来ていない。従って問題点を具体的に洗い出すことすら出来ない。

持続可能な森林経営研究会

<http://sfmw.net/>

計画内容や体系を出来るだけシンプルにして、学者や行政官が現場をくまなく回って自ら立案・計画して欲しいものである。林業が儲かるようにならない限り、林家側から計画や体系は上がってこない。林家側には全てではないが、技術や経験の蓄積はあると察する。

課題4 森林計画の実行、森林施業の実行に関する問題点と対応

- 1 「儲かる林業」になれば、おのずと実行は可能になる。
- 2 「補助金」「助成金」を恒常化すべきではないだろうか？ 先進国の農業は全て「補助金漬け」である。農産物の WTO 交渉がいつまでも足踏みしているのは、一次産業が、先進国では補助金なしでは成り立たないこと、一次産業は公益的機能を担っているため、国民の税金を投入する「補助金の正当性」があること、などによる。
- 3 林業は温暖化ガスの吸収源であり、生物多様性の揺り籠でもある。「関税障壁」「非関税障壁」を経済産業省や経団連の反対を押し切ってでも、導入すべきである。

課題5 その他（自由にご意見を）

- 1 毎年の国産木材伐採量の目標値を策定し、地域別に細目を示して実行を促す施策を講ずべきである。下流の製材業者にも「安定供給」が約束できて、山側も下流も「健全経営」が出来るはず。需給ギャップが生じたら、「米」のように一部を政府が「備蓄」すればよい。
- 2 欧州では「自然エネルギー」発電量の買い取り制度がある。木材もこれからは「公共材」の性格を帯びるものである。鉄やセメントと違い「再生可能建設資材」であり、再生可能のためには、一定量の循環利用が必須の資材である。国民の理解を得て、国民の税金を使ってでも、行政が「森林資源の循環利用」に関する「量の指針」とこれを遂行するための「インセンティブ」が提示される仕組みが望まれる。
- 3 森林組合の不活発な地域では、素材生産業者を育成・強化する施策が望ましい。森林組合の大半は、補助金を自組合の存続のために流用して、森林整備への真水や、林家への還元になってない。このような地域では素材生産業者に直接補助金を交付できる仕組みを導入して、森林組合と競合させることにより、森組の育成強化を図るべきである。森林組合の「組合員の経営管理の代行業務」と「造林・素材生産などの現場作業」とを分離して、それぞれが独立採算がとれる仕組みに改革すべきである。